

第2回奈井江町まちづくり町民委員会議事録（要旨）

■開催日時 平成21年2月27日（金）午後6時～8時

■開催場所 役場3階大会議室

■出席者 委員～12名、町～7名

委員	中野忠雄	○	遠藤共子	○	廣部健二	○	須崎正寿	○	山口俊哉	○
	鈴木孝一	○	岡本克也	×	原口 篤	○	山 節子	○	小田桐 實	○
	後藤臣作	○	森本由利江	○	佐々木勝幸	×	明石伸子	○	岩口直樹	×
町	北町長、三本副町長 事務局：碓井課長、石川係長、相澤係長、是枝主事、遠藤主事									

1. 開 会（碓井課長）

2. 委嘱書交付

奈井江地区連合会長交代に伴い新たに原口篤氏に委嘱書交付。

3. 委員長挨拶（中野委員長）

4. 町営運営等に関する主な動向について

（町長）

【町長と語る会】

11月から、各学校を訪問して、子どもたちとの「町長と語る会」を開催してきました。奈井江小学校では「いじめに対する考え」、「市町村合併に関する質問」など江南小学校では「奈井江に特急を停めてほしい」、「教育予算を増やして欲しい」といった要望。また、江南小の児童数が減っていったら、どうなるの？ などの意見が寄せられました。さらに奈井江商業高校では、生徒たち自らが、パソコンを使って、高校の取り組みを紹介し、ボランティア活動や求人開拓などについて質問がありました。

私の方からお願いしたことは是非、町議会を傍聴してほしい、議論の様子を見て欲しいとお願いしました。

奈井江中学校では、子育て支援対策などを主なテーマに「町立病院での小児科の診療時間の延長」や「風邪などの回復期の児童を預かる、病後保育の導入」などの意見、さらに「マチの新名物に」と子どもたちが、黒ゴマを使って作った、石炭にちなんだ黒い飴を試食しました。

いずれにしても、子どもたちの目線で、まちづくりを考える良い機会でありました。この取り組みを継続するとともに、保護者にも理解してもらうため、子どもニュースに取り組みたいと考えております。

【子育て複合施設はぐくみ】

明日、オープンセレモニーを行うことになりました。当初より早い完成ですが、この春卒園する子どもたちにも、是非1ヵ月だけでも新しい施設を利用してもらおうというものです。明日は町民の皆様にも見ていただこうと企画しております。広く、明るく、そして暖かい施設になっていますので皆様も是非ご覧いただきたいと思います。

そして、今ひとつ申し上げたいのは、検討部会の皆さんに基本構想の段階からご参加いただいたことです。何度もお集まりをいただき、様々な角度からご検討をいただいた結果、「子どもたちを育む」より良い施設になりました。また、最近は大変な少

子化ですし、私は日頃から行政サービスや施設などについては、できる限り広域的な利用をし、行政のスリム化や効率化についても考えています。

この施設についても保育所については、従来から実施している他市町の子どもたちも使える広域入所制度を継続し、子育て支援センターについても、浦臼町の住民の方にも使って頂けるよう、新たに協定を結ぶ予定をしております。

【新年度予算】

先日、プレス発表を行い、昨日、議会議員の皆さんに議案書の発送をしたところですが、新たに妊婦の一般健診を5回から14回に拡大や、町の予算や子ども権利条例などを掲載する「子どもニュース」の発行。さらに、フィンランド・ハウスヤルビ町との交流と地方自治セミナーの開催などを計画しております。

また、高規格救急車の導入、商工業 活性化推進 補助金の創設等に取り組むほか、継続して保健、医療、福祉の充実、予防事業や医療連携の推進に取り組む予算計上をしております。一般会計では、前年度比0.6%増の45億4千万円としたところです。

2月23日の臨時会で、1億5千6百万円の「地域活性化・生活対策事業」を予算化しました。新年度予算と併せて、町の活性化に努めて参ります。

なお、新年度におきましても、あらゆる角度から、自治のあり方を検討していかなければなりません。先ほど申し上げた、フィンランドでの自治セミナーを通して、先進地で進められる地方自治の仕組みや取組みを学び、それを持ち帰って、町民の皆様と町の将来像を議論したいと考えております。

また、総務省が進める「定住自立圏構想」等の議論を注視しながら、既存の自治体間連携に加えて、更に幅広い分野の連携強化を検討して参ります。

この予算については、3月5日に定例議会が開催され、議会において新年度予算の審議をいただくことになっておりますので、今この委員会において、新年度予算の内容の是非を問う場にはできませんが、来年は「まちづくり計画」の後期実施計画策定の年になります。今年1年、皆様と十分考えながら地域づくりに繋げていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

(質 疑)

(小田桐委員)

定額給付金が商品券のようなもので配布されるというのは事実ですか？

(町長)

商工会が定額給付金の支給に合わせてプレミア付の商品券の販売を計画しております。給付金自体は世帯主の口座に振り込むことになっております。給付金を是非地元で消費してもらおうというものです。

【町長退席】

5. 議題

(1) 予算の立て方、使い方

(資料2～5に基づき事務局より説明)

(2) 奈井江町のまちづくりに関する意見交換

(森本委員)

公営住宅の火災報知機設置工事が 1 6 7 戸となっていますが全体戸数のどのくらいの割合ですか。

(まちづくり課長)

全体の約半数ほどです。2 年間で全体を実施する予定です。

(副町長)

先ほど事務局から説明した「実施計画」は、来年度、今後 5 年間の計画を作り、そのとき皆さんから意見を聞いてどんなものが必要なのかもう一度確認しながら作りますということであり、また必要があれば毎年度見直ししていきますということです。

皆さんや町政懇談会など色々意見をいただいて 5 年の計画を立てますが、それを計画的に遂行したいという考えであることをまずご理解いただきたい。

(まちづくり課長)

平成 1 6 年の自律プラン策定時は平成 2 0 年度終了時に基金が 1 億 6 千万円ほどしか残らないという試算でした。その後、様々な改革を実行し、おかげさまで今年度末は 8 億 5 千万円ほどの基金残高になる見込みです。新年度予算では全体で 1 億 5 千万円ほど基金を取り崩したんですが、それはすでに使い道が決まっていて、例えば借金を早く返すための「減債基金」を活用し、早く借金を返して利息を減らしたり、「農業担い手基金」などあって農業者の事業に活用したり、差し引くと新年度予算では、9 千万円ほど基金が減る予定ですので、予算作成後の基金残高は約 7 億 7 千万円くらいになります。

(小田桐委員)

景気の悪化で税収が落ち込んでいるようですが、これからはいかに公共事業を地元中小企業に持ってこれるかが重要なポイントだと思う。

(副町長)

「自分たちのお金」をどれだけ持っているかが地域の中での財政力、すなわち「まちの強さ」だと思います。不景気の中でも安定的に保っている所は、その地域の産業がしっかりしているからです。奈井江町は農業が盛んですが、足腰がしっかりしていると思います。

もう一つは工業の分野でも、奈井江町は 2 4 5 億円ほどの工業出荷額で空知で 2 番目です。約 1 , 2 0 0 名がそういう企業に働いていただいています。その方々が安定的に生活する基盤があるということは大きなことです。

景気悪化の中、「まちのお金」というものがなければ計画も立てることができません。何か起こったときに確実にできるような状況を保っていきたいと考えております。国にばかり頼るのではなく、ある程度予想を立てながら、少しずつ貯めていこうとい

うのがまちづくり計画です。

（後藤委員）

役場庁舎はだいぶ古くなっているがどうするのか。

（副町長）

国の２次補正にからんで、懸案でありました福祉センターを取り壊す補正予算を組むことができました。保育所跡地も整備して有効活用することができます。役場庁舎については昭和４６年に建ちましたが、今のところ検討するに至っておりません。学校の耐震化やその他の施設が一通り落ち着いたところで最後に計画に載るかもしれません。

（まちづくり課長）

是非皆さんに「次はこの建物じゃないか？」だとか（そういう建物の改修順みたいなこと）も議論いただくことがこれからの作業になると思いますので、色々なご意見をいただきたいと思います。

（小田桐委員）

工事の発注は当然入札ということになるだろうが、地元の企業を使うというわけにはいかないのか？ どうせなら地元にお金が落ちるようになればいいと思うが。

大きな企業が入ってくるとなかなかそうはいかない。

（副町長）

町にも工事に関するきまりがあり、それに則った形で地元で発注できるものは極力発注できるようにしております。保育所も地元の複数の企業が共同企業体という形で、大手と同じだけの仕事ができる力を持って入札に臨んでいます。

（遠藤副委員長）

児童館がかなり古くなっていて心配です。それと道の駅はＮＰＯ法人が運営していますが、奈井江町にお金を落としてもらいたいと思うなら、例えば観光バスが必ず道の駅に止まるような旅行会社などとのタイアップみたいなことができないか。砂川の子どもの国みたいに観光バスが止まるような仕組みづくりを考えてくれればいいなと思う。お年寄りが道の駅で新鮮野菜を買ったりできるようなこともできればいいなと思います。

除雪の件ですが、両小学校の前あたりは、付近の住民が道路に雪を出すようなこともあるかと思いますが、もうちょっと綺麗にしてあげたらどうかと思います。

（副町長）

道の駅については、指定管理者制度のもと、ＮＰＯ法人のみなさんが、先ほど遠藤委員がおっしゃるようなことも将来やって行きたいということで引き受けていただきましたので、皆さんの意見もお伝えしながら、行政がやることＮＰＯさんがやるこ

と、そんな思いがお互いになれば、それは整理していきたいと思います。

除雪の件は、付近の農家の方にも除雪時の雪が多少田畑に入りこんでも良いという了解も得ながら歩道の確保に努めているところですが、近隣住民の方々にもお願いもしながら進めるしかないと考えています。

児童館については、先日の臨時会で補正予算を組み屋根や壁の塗装などを今年手掛けたいと思っております。

（委員長）

すると児童館は、今度の後期計画には載ってこないのですか。

（副町長）

今回の国の「生活対策・臨時交付金」のなかで対応することにより、今後5年は大きな修繕はないと考えていますが、5年後は児童館が3館あるのがいいのか、子育て支援センターも新しくなって、現在小学校の空き教室でおこなっている学童保育などとの関係で、今後どう組み立てていくのか課題だと思います。まさに子育て支援をどう考えていくのかということが根底にあると思います。

（明石委員）

独居老人の方で「安心ホットライン」を利用したいけど数が足りず待ってもらっている状況がありますが、どうにかならないのか。

（副町長）

安心ホットラインの関係は消防と連携しながらやっております。ただ単純に1つ購入して預ければいいという話ではなく、現在、家族が面倒を見てくれ始めたことにより、独居でなくなった方がいないかどうか点検をして、その分を他にまわせるようなことができないか担当に確認させたいと思います。

（廣部委員）

定額給付金で心配なのは、奈井江町の犯罪防止策はどう考えているのか。それと奈井江町に居住する方にもれなく給付されるのか、現在の進捗状況をお伺いしたい。

（相澤係長）

定額給付金にかかる事業費を3月定例議会に計上させていただき、議決し次第、給付事務に入りたいと考えております。具体的には、3月末に世帯主に対し、郵送で申請書とチラシを送付する予定であります。返信封筒を同封いたしますが、税の確定申告と同様の規模で地区会館を回る予定をしております。4月の下旬に一旦お受けした申請に基づき、給付金を口座振込させていただきたいと思います。

先日、砂川警察署管内の事務担当者が集まって連絡会議がおこなわれましたが、犯罪等の防止策はなかなかこれといったいい対策はありませんでした。申請にあたっては、申請書のほか、身分証明の写しや振込口座となる通帳の写しなどを添付していた

だくことになると思います。問題は郵送申請で、書類の不備があったときどうするかというところです。私の考えでは、なりすまし犯罪を防止するためにも、まず役場から「役場ですが〇〇の書類が足りません」と連絡し、その後、本人に不足書類を持参してもらうことをしてはどうかと考えております。

（まちづくり課長）

広報３月号では、まず制度が決まりましたら、役場から申請書を送りますと、記事を掲載いたします。

（小田桐委員）

もう事務は進めているのか。

（まちづくり課長）

２月１日現在の住民基本台帳が基本になりますので、申請書や対象者の名簿など電算システムを用い準備をいたします。国の関連法案が可決し次第、速やかに事務を進められるよう準備を進めております。

（明石委員）

商品券で配られるわけではないですね。

（副町長）

現金を口座に振り込むように決まっております。商品券は定額給付金の支給に合わせて商工会が１０，０００円で１２，０００円分買い物ができるプレミアを付けて１，０００組を売り出すものです。定額給付金を商品券で給付するわけではありません。少しでももらったお金を地元で使っていただきたいという考えです。

（森本委員）

プレミア分の財源はどこから出るのか。

（副町長）

町でプレミア分の補助（２００万円分）をすることで補正予算が先日可決しております。

（須崎委員）

障害者自立支援法が改正されてから、施設から町内への自立した生活を行なうため、グループホーム等での生活が可能な空家を探しているが、ほとんどなく、また就職先もないため施設へ戻ってきてしまい大変苦労しています。

（山口委員）

去年１年間で人口が２００以上減っているのびびっくりしています。いつもは１０

0人程度の減でしたが、今回多かったので資料にもあるように定住対策として270万円が計上されてますが、何か対策を講じなければと思っています。

（鈴木委員）

農業の担い手不足が深刻ですが、水稻の直播（じかまき）がある程度問題を解決してくれるものと注目しています。耕作放棄地を出さないためにも良いことだと思います。町は支援や技術の普及のため積極的に骨を折っていただきたいと思います。

（副町長）

町としてもできる事を十分話し合っていきたいと思っています。

（原口委員）

学校現場ではスタッフが足りません。私は国語の免許を持っていますが、少しずつ他の教科を教えなければならないような状況が近づいているような気がしています。それなのに一方では専門性も求められており、非常に困惑しております。

（山委員）

南町の促進住宅の入居者が立ち退きを求められています。知り合いが町営住宅を申し込むと空いていないと言われたそうです。新しい公営住宅も建っているに何とかならないのでしょうか。

（まちづくり課長）

雇用促進住宅は国の政策で廃止の方向に向かっており、入居者の転居についてはある程度時間的余裕を持ってほしいと申し入れしておりますが、町としては、全てのご希望に沿うことはできませんが、公営住宅の空き室が出た時点で優先的に入居していただく措置をとっております。すでに10数件入居いただきました。

現在、公営住宅建設に関する国の方策は、新しいものを建てるということではなく、古いものを建て替えるという制度に変わっています。

奈井江も北町で建て替えをし、当時そこに住んでいた方に移ってもらう形で進めています。現在、空き家になっている所は状態のひどいところで「政策空き家」といって入居させていないところです。ですからそういう位置付けをしたうえで、建て替えを進めるという流れですので、今すぐ他の人が入って住むことができるような状況にないということをご理解いただきたい。

（明石委員）

平成23年に医療型ベッドなくなるようですが、東町のことぶき荘や町内の商店の空き店舗などを利用して、そういう患者と家族を支援できないだろうか。

（副町長）

国は平成23年度までに医療療養型の病床を全廃し、老人保健施設などに転換する

計画です。そのことをもって、今まで入っていた方をいわゆる「医療難民」にしないようにということですから、追い出される方の受け皿を...という話とはちょっと違うと思います。それと、ことぶき荘は老朽化しており、直ちに利用することは困難です。

制度の中で町ができることとして、他市町に比べて奈井江は充実していると思っております。どちらかということ今は在宅を支援しようという動きになってきていますからそちらのほう力を入れていきたいです。

(3) その他

(事務局)

次回開催について、毎回定例議会前ということで、通常であれば5月ということになりますが、農家の繁忙期こともあり、6月上旬頃に行いたいと思います。

5 . 閉 会